

2026 年度 TPM 優秀論文賞

応募のご案内



公益社団法人 日本プラントメンテナンス協会

Japan Institute of Plant Maintenance

TPM 賞審査事務局

TPM 優秀論文賞は設備管理に関するシステムおよび技術研究または改善実績等の内容で、独創性、表現力、分析力、テーマの掘り下げ、予想される効果等に優れた論文を審査・表彰することを目的に1969年に制定され、2025年度までに260編を表彰しています。

募集部門・テーマ

(1) T: テクノロジー部門

主に保全技術あるいは生産技術(設備診断、設備設計、生産ライン設計、製品設計、カーボンニュートラル※など)の研究、開発に関わる業務につき、その経緯、経過、成果などについての実証、考察を含む論文

(2) P: プロダクション部門

主に設備管理、保全業務あるいは生産現場に関連する業務(自主保全、計画保全、個別改善、品質保全、カーボンニュートラル※など)における革新、改善活動の経過、成果などについての論文あるいは事例紹介

- ① 当該生産部門での課題に対し、その経緯、経過、改善手法、成果などについての実証、考察を含む論文
- ② 生産現場で発生した「こまりごと」につき、その改善・工夫を提示している事例紹介例)からくり改善活用、IoT・AI技術の適用など

(3) M: マネジメント部門

設備および工場運営に関わるマネジメント(PM 推進組織、現場運営、IoT・AI 管理、技能教育、管理技術、安全・環境管理、カーボンニュートラル※など)に関する計画、統制、維持・継続、改善・向上などの経緯・手法・実績および考察等を含む論文

※2022年度よりカーボンニュートラルを追記しました。

日本を含め世界的に2050年までのカーボンニュートラルが掲げられています。産業界、メンテナンス分野に大きく関わる事項であることから、カーボンニュートラルや省エネに関する論文を広く募集することとしました。

応募要領

(1) 応募申込書に必要事項を記入し、原稿の巻頭に添付してください。

(2) 原稿の提出について

原稿は執筆要領に基づいて作成し、下記要領で提出してください。

- ・データで提出の場合 メールでご提出ください。
- ・紙で提出の場合 オリジナル1部とコピー10部

(3) 既発表論文での応募について

- ・雑誌、学会誌などで既に発表した論文で応募する場合、2025年4月以降のものとし、なお、入選の場合、当会ウェブページなどへの掲載をお願いすることがありますので、応募前に必ず許可を得るとともに、論文要旨に発表雑誌名などを明記してください。
- ・いずれの場合の原稿も、執筆要領に基づいて作成してください。

(4) その他

- ・応募点数に制限はありません。
- ・提出された原稿は返却しません。
- ・海外からの応募も可能です。

(5) 提出期限

2026年7月14日 (TPM 賞審査事務局必着)

執筆要領

- (1) 使用言語は、日本語もしくは英語とします。
- (2) 用紙・文字数
 - ・A4 判用紙を縦に使い、横書きで 1 頁は 40 字×30 行程度、全 10 頁以内にまとめてください。
 - ・写真・図表などを記載する場合は、対応する本文の近傍に挿入し、10 点以内を目安とし、10 頁の中に入れてください。
- (3) 表記法
 - ・新仮名つかい、新字体の使用を原則とします。当用漢字を中心とし、旧漢字などは極力避けてください。
 - ・句読点はカンマ(,) マル(。)を使用してください。
 - ・引用文にはカギ括弧(「」、『』)を使用してください。
- (4) 章だての書き方、写真・図表の番号
 - ・プレフィックスラベルの書き方はリーガル書式としてください。
ex) 1, 1.1, 1.2, …, 2, 2.1, 2.2 …
 - ・写真・図表の見出しは Pic.〇〇、Fig.〇〇としてください。
ex) Pic.4(写真(picture)の名称) Fig.4(図表(figure)の名称)
- (5) 応募申込書、表紙、論文要旨
 - ・論文の巻頭に、①必要事項を記載した応募申込書、②表紙(論文テーマ、執筆者名)、③論文要旨(500 字以内)を添付してください。なおこの①～③は、上記 10 頁に含みません。
- (6) 海外からの応募について
 - ・海外からの応募の場合も、上記執筆要領を厳守してください。ただし特例として、英文による参考資料を添付することができます。

審査方法

- (1) 応募された論文を審査対象とします。
- (2) 審査は、TPM 賞審査・表彰規程により設けられた「TPM 優秀論文賞審査委員会」が行います。
- (3) 審査は部門別に下記を要点として行います。
 - 共通の要点：表現力、論理性、構成力など
 - T: テクノロジー部門の要点
 - 独創性、新規性、実証性または成果(企業への貢献度)、他領域への発展性などを中心に審査を行います。
 - P: プロダクション部門の要点
 - ①分析力、実証性、その成果(企業への貢献度)などを中心に審査を行います。
 - ②着想のユニークさ、改善・工夫の内容、成果(企業への貢献度)などを中心に審査を行います。
 - M: マネジメント部門の要点
 - 人材育成、体質改善、継続性などを中心に企業への貢献度を重視して審査を行います。
- (4) 審査員の評価点に基づき、部門ごとに上位から「入選第1席」「入選第2席」を選出します。
- (5) すべての応募論文の中で特に優れている論文に対しては「最優秀賞」を設けることもあります。
- (6) 提出された原稿が執筆要領に準拠していない場合は、審査対象外とします。

発表・表彰

- (1) 入選結果は、2027 年 2 月初旬に開催する TPM 賞委員会で決定し、文書で通知します。また、当会ウェブページな

ども発表いたします。

(2)2027年3月中旬(予定)に開催する「TPM 賞表彰式」において表彰を行い、表彰楯ならびに下記の賞金を授与します。

・賞金：最優秀賞 10万円 / 入選第1席 5万円 / 入選第2席 3万円

(3)入選論文の掲載など

入選論文は、当会ウェブページ、当会主催による大会、セミナーなどで発表をお願いすることがあります。

●近年の受賞論文

2023年度	テクノロジー部門	第1席	電動機の信頼性向上とサステナブル補修技術	日鉄テックスエンジ(株) 相馬 祐介、能登 宏、岡林 清志、増田 匡一
	プロダクション部門	第2席	浸炭焼入れ工程における変形歪みの最適化	ヤマハ発動機(株) 伊藤 文彦
		第2席	小型マシニングセンターでの精度バラツキ影響評価	ヤマハ発動機(株) 沼島 辰明
2024年度	テクノロジー部門	第2席	電動機保全に向けたサステナブル技術共有への挑戦	日鉄テックスエンジ(株) 松坂 一志、岡林 清志、工藤 也寸志、相馬 祐介、増田 匡一
		第1席	精密鍛造部品の延性割れメカニズムの解明	ヤマハ発動機(株) 石川 健吾、牧野 則俊
	プロダクション部門	第2席	LP金型予熱の電化による鋳造ロス削減	ヤマハ発動機(株) 宇田川 幸輝、パンドヨ バユ プトラ
		第2席	樹脂部品用ナット圧入機におけるサイクルタイム低減と消耗品寿命向上方法の検討	ヤマハ発動機(株) 阿部 正和
	マネジメント部門	第1席	「理論値エナジー」カーボンニュートラルに向けた最少エネルギーの追求	ヤマハ発動機(株) 大野 涉
2025年度	テクノロジー部門	第1席	無機中子砂再生	ヤマハ発動機(株) 横山 吉明、須藤 篤、藤田 信介
		第2席	CNに貢献する真空浸炭炉での水素監視技術と製品品質管理手法の構築	ヤマハ発動機(株) 犬嶋 一貴
	プロダクション部門	第2席	組立式クランクシャフト 自動振れ修正による省人ラインの構築	ヤマハ発動機(株) 栗山 達也
		第2席	老朽制御基板の復元修理による故障ゼロの実現	ヤマハ発動機(株) 西村 史明、外山 勉

TPM 賞各賞受賞一覧 <https://jipmglobal.com/tpm/archives/awardslist/2025#award2>

秘密保持規約

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会(以下「JIPM」)と TPM 優秀論文賞の審査(以下「本審査」)を受ける者とは、本審査の実施に関し、相手方から提供される情報の秘密保持につき以下の規約に従う。

第 1 条 [定義]

1. 「秘密情報」とは、口頭、書面、電子的・光学的手段等の種類、媒体を問わず、本審査の実施に関して、相手方から開示される技術上又は営業上の一切の情報(不正競争防止法(平成5年法律第47号)第2条第6項に定める「営業秘密」を含む。)のうち、相手方が開示の際に秘密である旨を明示した情報を意味する。但し、次に該当するものは含まれない。
 - ① 開示する時に、既に公知となっている情報
 - ② 開示する時に、相手方が既に適法に入手、所有していた情報
 - ③ 開示した後で、相手方の責に帰しえない理由で公知になった情報
 - ④ 開示した後で、相手方が正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに適法に入手した情報
 - ⑤ 法令により開示することが義務づけられた情報
 - ⑥ 正当な権限を有する第三者(監督官庁を含むがこれに限られない。)から開示を要求された情報
2. 審査用書類は、前項にかかわらず、秘密情報とする。

第 2 条 [秘密保持]

1. 相手方の署名による事前の承諾を得た場合を除き、本審査実施以外の目的に秘密情報を使用してはならず、又、秘密情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。
2. 本審査に関し相手方から開示される又は相手方から知り得た「個人情報」を厳密に管理し、本審査遂行以外の目的に使用してはならず、又、第三者に開示又は漏洩してはならない。「個人情報」とは、審査員の個人情報その他個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)にいう個人情報を意味する。
3. 秘密情報を開示する合理的な必要がある場合、当該情報を知る必要のある自己の役員、従業員(JIPM が本審査の一部を委託する審査員等の第三者を含む。以下本条において同じ。)のみに当該秘密情報を開示するものとし、当該情報の開示を受けた役員、従業員に対して、本規約に基づき課される義務と同等の義務を課す。

第 3 条 [返還]

本審査が終了したときは、審査用書類を除き、秘密情報を含む有形の諸資料(複製物を含む。)のうち、相手方が指定するものについては、その指示に従い返却又は廃棄等の処置をとる。秘密情報を含む無形の諸資料(バックアップデータを含む。)については、相手方の指示に従い速やかに当該諸資料を完全に消去するものとする。

特許法第 30 条に基づく、「発明の新規性の喪失の例外」について

当会は、特許庁から「特許法第 30 条 1 項(実用新案法第 11 条第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に基づく学術団体」としての指定を受けています。よって当会において発表した論文の内容は、発表後 6 カ月以内であれば特許や実用新案を申請することができます。

応募申込み・問い合わせ先

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 TPM 賞審査事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-3 神保町 SFⅢビル 5 階
TEL: 03-6865-6081 FAX: 03-6865-6082 E-mail shinsa@jipm.or.jp

「TPM」は(公社)日本プラントメンテナンス協会の登録商標です。

© (公社)日本プラントメンテナンス協会